

平成27年度 南瀬小学校 いじめ防止基本方針

◆ 学校教育目標

自ら学ぶ意欲と確かな学力を身に付け、**心豊かで健やかな**“キラリ輝く南瀬っ子”を育成する。

◇ 目指す子ども像

確かな学力	豊かな心	健やかな身体
1 自ら課題を見付け、根気強く解決に取り組む子ども	1 自他の生命や人権を尊重 し大切にしている子ども	1 何事にも最後まで粘り強く取り組む子ども
2 基礎的・基本的な知識・技能を技能を身に付けた子ども	2 基本的生活習慣を身に付けた子ども	2 健康・安全 に気を付け、実践できる子ども
3 言葉を大切にし、自分の思いや考えを豊かに表現できる子ども	3 ルールやマナーを守り、正しく判断・行動できる子ども	3 進んで体力作りに励む子ども

◇ 生徒指導の目標

○ **一人ひとりの人格を尊重**し個性の伸長を図りながら、自主的で自立した子どもを育てる。

いじめ対策委員会

【家庭との連携】
・学級PTA
・家庭教育学級

【学校間の連携】
・5小学校
・1中学校

・目的 いじめに関する情報を全職員で共有し、いじめをなくすために全職員で取り組む。
・組織 全職員

【地域との連携】
・南瀬コミュニティ協議会
・民生委員・児童委員

【関係機関との連携】
・校外生指連
・警察
・青少年育成部会
・少年愛護センター

共通実践

いじめ防止に対する取組

◇ 教職員 学校経営及び学級経営の充実と児童保護者との信頼関係に努め、温かい人間関係を築き、未然防止に努める。
◇ 児童 学校の決まりを守り、思いやりのある行動をとる。
◇ 保護者 学校経営方針及び学級経営方針を理解し、学校と協力し児童の育成に取り組む。

いじめ早期発見に対する取組

◇ 教職員 ・日常、子どもの生活の様子を見守る。・アンケート等による実態把握に努める。
・情報の共有化、指導の共通実践に努める。
◇ 児童 ・いじめている子、いじめられている子はいないか常に心配りをする。
◇ 保護者 ・家庭での子どもの様子を観察し、いじめに関する情報を学校と連携する。

いじめに対する措置・手立て

◇ 教職員 ・早期に共通理解をし、継続した共通実践をしていく。
◇ 児童 ・いじめを許さない気持ちを持ち、先生や保護者と協力して解決する。
・全校で遊ぶ日の実施(週1回)
◇ 保護者 ・教育相談等を活用し、学校と連携していじめを解決する。

【全教育活動を通じた指導】
・学校行事
・学級活動
・道徳の時間
・児童会活動
・学校行事
・教育相談

【共通理解】
・職員会議
・職員朝会

【年間計画】

月	計画内容	実態把握等	教科・道徳・特別活動等(情報モラル)	職員研修等
4	・いじめ防止計画の検討 ・いじめ問題を考える週間 ・家庭訪問	アンケート実施	・インターネットの利用(3・4年) ・ルールとマナー(エチケット)(3・4年) ・情報モラルについて考える(5・6年)	・学校経営方針確認 ・家庭との連携
5	・小中連携	アンケート実施	・合同社会科見学・合同遠足	・生徒指導事例研修
6	・校内人権週間	アンケート実施 インターネット利用状況 アンケート実施	・ぐみの木と小鳥(道徳1・2年) ・心とあく手(道徳3・4年)	・いじめ問題研修
7				
8	・人権月間			・人権同和教育研修
9	・いじめ問題を考える週間	アンケート実施	・授業参観(道徳授業全学級実施)	
10	・教育相談月間	アンケート実施	・心の宝物(道徳5・6年)	
11		アンケート実施		
12	・校内人権週間(人権教室)	アンケート実施	・公園のおにごっこ(道徳1・2年) ・温かいことば(道徳3・4年)	・生徒指導事例研修
1		アンケート実施	・情報化した社会とわたしたちの生活(5年社会)	
2		アンケート実施	・雪のぼうし(道徳5・6年)	
3	・小中連携	アンケート実施		

※ 職朝では毎回生徒指導関係の情報交換(いじめも含む)を実施

※ 薩摩川内市いじめのない学校づくりの日(毎月1日 アンケート実施)